

第十五章 本格外交への模索

大平が外相に就任した昭和三十七年当時の日本は、独立回復後十二年、国連への加盟と日米安保条約の改定はすませたが、隣の韓国や中国との国交回復や、沖縄、小笠原の施政権返還問題は、その解決の前途さえついておらず、東南アジア諸国との間にはまだ戦後処理の終わっていないところもあった。経済力だけは、池田政権の高度成長政策で上昇気運にあり、世界はよつやく「日本の進出には要注意」という関心を持ち始めていたものの、OECD（経済協力開発機構）など、世界のいわゆる「先進国クラブ」のメンバーにはまだ迎え入れられていない存在であった。

大平の外相としての任務は、残っている戦後処理問題にできるだけ早く始末をつけ、国交の回復していよいよ国々との交渉を前向きに進めると同時に、日本を国際社会の一人前のメンバーとして世界の国々に認知させることであった。

外相就任当初の大平は、かなり緊張していたらしい。この時の外務省は、武内龍次次官、島重信審議官をはじめ、各局長クラスも、役人の年次としてはほとんどが大平の先輩格にあたっていた。大平外相は就任直後の記者会見で、「外交は素人ですからよろしく願います」と切りだした。

もつとも、実際には全くの门外漢だというわけではなかつた。官房長官在任中に、毎月曜日の午後にたっぷり時間をかけて、武内次官から外交関係についてのレクチヨアを受けていたのである。

武内の記すところによると、「大平さんはその頃から外交問題に深い興味を持つておられ、また池田総理の信任も深かつたので、大抵の案件についてほし」の会合で片がついたものである。」(『回想録』追想編)

大平外交はこうしてスタートを切ったが、その基調が、吉田茂元首相の流れを汲んだ対米協調に置かれたことは言つまでもない。その頃の吉田は大磯に隠棲していたが、外務省関係者に大きな影響力を持ち、歴代外務大臣は、就任すると直先に大磯詣をするのが慣わしだったほどである。大平外相もその例に洩れなかつた。

「……外相時代は足しげく（吉田元首相を）お訪ねして、天衣無縫というか、届託のない吉田さんのヨーモアに富んだお話をうかがうのを楽しみにしていた。大磯の吉田邸には、内外の要人の往訪が多く、引退後も吉田さんは依然として、隠然たる政治的影響力をもつっていた。」（『私の履歴書』）

対米協調路線を守るには、日米の間に、常に水が流れるように意思の疎通をはかつて行かねばならない。

大平は記している。「外務大臣として最も重要な仕事は、いつまでもなく、防衛当局と協力して、日米安保条約の忠実な運営に当ること」である。それには日米相互の理解と信頼が基本となる。私は日米間に塵ほどの不信の種を蒔くこともないよう周到な配慮を心掛けたものである。」（同前）

その大平外相にとって最も信頼できるパートナーが、当時のエドワイン・O・ライシャワー駐日米大使であった。

大平、ライシャワーの両者は、偶然にも同じ一九一〇年の生まれ。大平が三月、ライシャワーが十月生まれだといつゝこともあります。ライシャワー大使は大平を時折、日本語で「センパイ」と呼ぶ間柄となつた。二人は必ず月一回は、菊地清明秘書官（現メキシコ大使）以外は余人を交えず、靈友会館で朝食を共にして、互いの信頼関係を深め合つた。米大使が日本語に堪能であったことも、二人の間の「ミコニケーションを深めるのに役立つた。

ライシャワーはこう語りしている。

「……私が駐日大使として就任したのは一九六一年のことですが、……当時池田内閣の官房長官をされていた大平さんのことを、私は、当初、池田首相の背後に立つてゐる人物のひとりとしか受けとめておりませんでした。しかし、一九六二年から一年間にわたり外務大臣をされ、それを機にお互いの接触はぐんと緊密になつて、私たちの友情も深まっていきました。

……大平さんは常に泰然自若としておられました。少なくとも表面上は、私と一緒にホワイトハウスに赴いて、ケネディ大統領との会見を待つて居る間、大平さんがコッククリコッククリされていた姿が目に浮びます。しかし大平さんについてもとも強く印象に残っているのは、何といっても、日米の友好対等関係を築き上げるために傾けられた大平さんの熱意とたゆむことのない努力です。一九六〇年代の政治情勢は今日とは全く異つていて、日米関係も現在よりはやうどリケートで、極度の緊張状態にありました。

大平さんの対米外交手腕がいかなるものであったかは次の例によつても明らかでしよう。アメリカは、日本に対しても小麦輸入を増やすことによつて、アメリカの国際収支の改善に協力するよう望んでいました。……私はこの事情を大平さんに説明したところ、大平さんは「わかりました。だが、このことは誰にも言わないで下さい」とひと口に出されただけでした。それで私はこの件については沈黙を守つていったのですが、いそばくもなくして、世論を無用に刺激する」となく、問題は無事に解決してしまいました。このとき私は大平さんがいかに遠謀深慮で政治手腕に長けて居るかを知り、必ずやいつの日か首相になられるに違いないとの確信を得ました。」（『回想録』追想編）

日米関係の基礎の上に、緊密な世界の他の諸国との友好関係の確立、増進をも圖らねばならない。大平外相は、日本に経済力がついてくるのに伴つて、未解決の戦後処理問題を一つ一つはづけて行くことに着手し、同時に世界の中の日本の役割を前面に押しだしていった。

就任二ヶ月後の昭和三十七年九月二十一日、国連総会本会議で行われた大平外相の演説は、植民地主義と人種差別の排除、国連強化をうたい、核実験停止、軍縮問題、低開発国援助にふれるなど、世界の重要な課題に前向きに取り組む意欲を示して、各国の注目をひいた。第三世界の問題が重視され始めていた頃である。

この国連総会のあと、大平外相はラスクリーク米国務長官と会談、沖縄返還問題について米側の真剣な取組みを求めるとともに、日米経済問題を話し合ひ、さらに欧州に飛んで、英國、フランス、西ドイツ、イタリア、ベルギー、オランダを歴訪、ドゴール仏大統領はじめ各国首脳と会談した。

外遊から帰つて間もなくの昭和三十七年十月二十一日早朝、ライシャワー大使が突然、ケネディ米大統領の親書を携えて信濃町の池田邸を訪問した。ソ連ミサイル基地設置を理由に米国がキューバを海上封鎖するが、これに対して日本の支持を求めるというものである。まかりもちがえば第三次世界大戦にも発展しかねないこの事態を前にして、政府幹部は肩に寒さが走るのを覚えたが、大平外相の対米協力姿勢は変わらず、池田首相もまた同様だった。

大平外相の地、ならし訪欧のあとをつけて、池田首相は十一月四日から二十日間にわたって欧洲各国を歴訪した。すでにこれより先、英國の有力経済誌『エコノミスト』が "Consider Japan" という特集を組んで、日本の経済成長の成果を伝えているので、各国は池田訪欧が日本の国際社会復帰への第一歩であるとして、これに注目した。

EUの訪欧の結果、翌三十八年一月、日本は OECDに加盟を申し込み、加盟交渉、国会審議を経て三十九年四月に正式加盟の運びとなった。戦後の経済復興から成長への苦難の過程を経て、いよいよ日本はようやく先進工業国の一員として国際社会に認知されるにいたつたのである。

EUの池田首相訪欧中に、大平は日本の外務大臣として、重大な決断を下すことになった。昭和三十七年十一月十一日、来日中の金鍾泌韓国中央情報部長（のち首相）と対日請求権問題について交渉するところになつたことをきっかけとしてである。

これより先の三十七年六月、国交正常化交渉への気運がようやく盛り上がつたと判断した池田首相は、参議院選挙の遊説中に「日韓正常化問題は選挙後ぜひ実現したい」と発言し、これに呼応するかのように、韓国の朴正熙議長は九月、「たゞえ国民の一部から非難されても日韓正常化をはかる」という声明を発表して、十月には池田首相と金鍾泌部長の会談が行われる運びとなっていた。

その予備折衝の段階で問題となつたのが、国交正常化に際し、韓国が日本に要求するいわゆる対日請求権の処理であった。韓国側の主張が六億ドルであったのに対して、日本側の主張は三億ドルであった。三億ドルものへだたりある交渉を

どうさばくか、首相不在中に交渉にあたる大平外相の頭は痛かった。当時の菊地秘書官によると、大平外相は、「張都英も朴正熙も軍人だからやむをえないかも知れないが、そこまで軍政を徹底させる必要はないのではないか、北からの脅威はわかるが、あそこまでブレイアシフしなくともよいのではないか」という感じを持つていたという。日本と韓国は「北」の脅威について認識を異にしていただけでなく、歴史的経過から相互に強い不信を抱いていた。そういう韓国を代表する人物とのような会談を行うつか。

菊地秘書官が会談後に大平外相から聞いた話によると、金鍾泌部長は開口一番、「わが国の防衛は日本の権となつています」と言ったといふ。平和憲法により日本が限定的な防衛力しか持てないことを暗に指摘し、韓国がその肩代りをしているのだから、その分、対日請求額の積増しを認めてもいいのではないか、と主張するための布石である。

「これに対して、大平外相は」こう答えた。

「金さん、それは異なることをうかがつものですね。韓国の防衛力は韓国自体を守るために存在するのじゃありませんか。そういうことをおっしゃると、韓国民のアライドが許さないと思いませんが」。

「」のひと言で金部長は黙つてしまつたといつ。

大平・金会談のやりとりの詳細は、いまも明らかではない。大平自身も『私の履歴書』の中で「それは“大平・金メモ”といつて伝説でいまなお有名である」とほかした表現をし、『春風秋雨』の中では、自分が次のように言つたとだけ述べている。

「貴方の國の國民が日本におしてもつておられる感情は私もよく理解することができます。しかし日本への恨み」とばかりをいつておられるだけでは、貴国にとって何ら益するところはないように思われます。……日本がいやだから引つ越そうとなされても、一千六百万人もの韓国人が越してゆかれるところはないし、日本人にとつても同様です。……両国は永遠の隣人であります。だから、」こうで思い切つて一切の過去を一杯の灰として捨て去り、未來の展望に立とうではありますんか。もし貴方の方でそういう気持になつていただけるならば、日本としても分別があります。あなた方はせつかく

独立し、困難な国の建設をしなければならないわけだから、日本は貴国の永遠の隣人として、相当額の有償無償の経済協力をして、貴国の未来に向かつての前進をお手伝いいたしましょう。

これに対し金部長がどう答え、大平外相との間でどういう交渉が行われたのかは定かではない。大平によれば「こうした私の提案に対し、金さんは山のような勇断をもって原則的に応諾されたのであります。私は金鍾泌という方は偉い政治家だと思いました」ということになっている。結局、焦点の請求権問題は、有償三億ドル、無償二億ドルを中心とし、ほかに経済協力で一億ドルを供与するという線でほぼ話がまとまった。

だが、さきに述べたように、この交渉は、大平外相が池田首相の不在中みずから判断で行った、いわば“孤独の決断”であった。

「当時、池田首相は海外旅行で留守でした。この了解事項を果たして池田さんが認めてくれるかどうか、私も実は非常に心配しておりました。池田さんは財政家だけに、対韓焦げつき債権の処理、経済協力の年限や条件等について細々と注意してくれたが、了解事項の本体については快く承諾してくれた。これでやっと日韓交渉において両当事者が同じ土俵の上に降りてきしたことになり、その他の案件についても交渉の糸口が開かれたわけです。」（『春風秋雨』）

この大平の率直な回想には、当時大平およびその周辺が池田首相の心境を氣づかた様子がうかがわれるが、その裏には、それまでの日韓の政治、経済関係につねに黒い噂がつきまとっているという事実があった。池田、大平は、この“癒着”的の関係を断ち切ろうと考えており、それだけに国交の正常化には慎重を期さなければならなかったのである。

大平・金会談の詰めの交渉は、大平が引き続き行うことになるかと思われたが、党の意向などを配慮した池田の指示で、外相ではなく大野伴睦副総裁にゆだねられた。もちろん実質的には大平が背後で一切を取りしきつた。

一ヵ月後の十一月、大野特使は訪韓して、対日請求権を経済協力の形で解決するという日本案を正式に示し、韓国側もこれに同意して、交渉は事実上の合意に達した。あとは妥結の手続きを残すのみである。だが、韓国側の政情が不安定だ

つたため、正式妥結、日韓基本条約仮調印は、さらに一年半ほどたつた昭和四十年一月、佐藤内閣時代の椎名外相が訪韓してようやく実現することとなる（正式調印は六月）。

「」として日韓正常化が実現した直後、大平は、前外相として行った講演の中で「」の問題にふれ、「」の条約の性格は、新しい外交政策を積極的に打ち出そうと「」うものじやない。いわば、日本と韓国との間の和解状みたいなものであつて、相互の不信感、あるいは憎悪とか猜疑心とかいうもの、そういう過去を一遍清算して、おだやかなつき合いに持つていこうじゃないか、と「」極めて前のことやったのである（四十年十一月十日、如水会定例晩餐会の演説）と述べている。

外務大臣の職務が多忙である」とは、今も当時も同じである。大平外相は、金部長との会談後間もなくの昭和三十七年十一月三十日、ワシントンの国務省会議室で開催される第一回日米貿易経済合同委員会に出席のため、渡米した。
第一回の箱根での合同委員会のときは米側が夫人たちを連れて来訪したが、」などは日本側が夫人たちを連れて行く番だった。

志げ子夫人は語る。

「」の時が、私の初めての外遊でした。大平が団長で、田中蔵相、大橋労相、福田（一）通産相、重政農相、宮沢経企庁長官の御夫妻が一緒でしたが、飛行機の中では皆レディー・ファーストで窓際に奥さんを坐らせました。ワシントンでは國務長官のラスクさんのお宅に招かれましたが、質素な家で、おもてなしも紅茶とホームメイドのクッキーだけの簡素なものでした。ジョンソン副大統領の家にも呼ばれましたが、」お邸は立派なもので、」コーコーク・メトロポリタンのオペラ歌手をまねいておもてなしいただきました」。

明けて昭和三十八隼、池田内閣は三年目の春を迎える。

前年末の第四十二臨時国会は、石炭斜陽化に対応する石炭対策に関する法案が提出され、“石炭国会”と称されたが、野党は少しでも労働者側に有利に事を運ぼうと審議を妨害し、このため国会は空転して提出案件の八割以上が流れた。首相周辺は解散を考えるが、政権担当一年半の疲れが出て、誰も積極的になれない。重い気持で迎えた新しい年の早々に（一月九日）、ライシャワー駐日米大使が大平外相に對して、「ボラリス型ではない通常の原子力潜水艦を、乗組員の休養と補給のために日本に寄港させたい」と要請してきた。

これは、防衛、安保問題がからんだ厄介な問題であったが、大平外相の判断ははじめから、「米国が寄港を求めてきた潜水艦は原子力を単に推進力として利用しているものに過ぎず、極東における国際の平和およびわが国の安全の維持に寄与する米国艦隊の一部を構成するものであるから、それが核兵器を装備していない限り、わが国に寄港しうることは安全保障条約の建前から見ても当然のことである。すなわち同条約にいう事前協議の対象にすらならない。」（『春風秋雨』）といつものであった。

とはいって、原子力に対する国内の微妙な感情や不安全感に対しても十分に配慮しなければならない。大平外相は、主として安全性の問題について原子力委員会と科学技術庁に検討を求め、外交ルートを通じて米側に照会すべきものは照会して確認に努めた。（半年後の六月には、『米国原子力潜水艦についての資料』と題する中間報告を国会に提出するとともに、『いわゆるノーチラス型潜水艦とF-105戦闘爆撃機に関する外務大臣談話』を発表した）

さて、昭和三十八年三月早々に、予算案が衆議院を通過すると、政局は統一地方選挙に移る。東京都知事選では自民党が、公明党の支持も得て東竜太郎を推し、革新側は、元兵庫県知事の阪本勝を立てて、激しく争った。選挙の結果は東の勝利に終わったが、この選挙中に「セ託紙事件や都議会の汚職が明るみに出るなど思わしくない事態が生じた。あるいはこの統一地方選挙では保守側は、知事では福岡、岩手、大分を、特別市長では大阪、横浜を野党勢力に奪われ、四十年代に盛行

する革新自治体進出の第一歩を許すこととなつた。

間もなく池田内閣恒例の夏の改造人事があり、七月十七日には正式に党三役（前尾幹事長、藤山総務会長、三木政調会長）が決まり、改造内閣が実現した。留任は、大平外務、田中大蔵、福田（一）通産、大橋労働、河野建設、綾部運輸、富沢経企庁、黒金官房などであり、新任は、賀屋興宣法務、灘尾弘吉文部、赤城宗徳農林、小林武治厚生、古池信三郵政、福田篤泰防衛、そして、反池田の旗幟を闡明にしつつあつた佐藤栄作は科学技術庁、北海道開発庁両長官となつた。いわゆる“新実力者体制”である。

この改造内閣が発足した七月十八日、ケネディ米大統領は、突如議会に“国際收支特別教書”を提出して、ドル防衛のためのバイ・アメリカン政策を打ち出し、さらに利子平衡税の創設を唱えた。利子平衡税とは、米国人の対外投資の生む利子に対し連邦政府が一部の税を課するというものである。日本からすれば、その結果として米国からの資本導入がむずかしくなるばかりか、国際收支のバランスの維持が困難になり、成長期にある日本経済の運営が危うくなるという危惧があつた。

池田首相は、はじめ、この折衝に富沢経企庁長官を派米しようと考えたが、折悪しく富沢長官が盲腸炎となり、大平外相におはちが回つた。池田首相は外相に、「米国に対してかかる企てを取り止めるよつ掛け合」、それが不可能な場合は、カナダと同様、日本をこの措置から除外するよう交渉せよ」と指示した。

「オレは行ってみる。行ってみるけど、日米関係はこうした出来事があつてもそんなに変わらんと思ひ」と大平外相は周辺に言い残して訪米した。

「七月二十一日、私は日航機で出発した。……（対米折衝の）焦点はもぢりんティロン財務長官であつた。たまたま賜暇帰國中のライシャワー大使が親切にもいろいろ斡旋の労をとつてくれた。

私は、利子平衡税のわが国経済に及ぼすべき影響を繰々説明、カナダに『えられたと同様の免除を要請した。ティロン

氏は米加関係の特殊性を強調し、かつ利子平衡税の日本経済に及ぼすべき影響の評価についてせ、むしろ日米間の金利差、日本国内の資金需要の強さのゆえに、日本は平衡税の存在にもかかわらず、必要な米国資本を調達し得るであろうとの見解を示した。

しかし日本の本問題に関する関心と憂慮は、米側の冷静な評価をはるかに超えるものであることが認識され、同時に対日友好は何としても維持すべきであるとの立場で、米側の態度はやや軟化してきた。そして八月一日に発表された日米共同声明においては、……もし、利子平衡税によりわが国の国際収支に深刻な困難が生ずる場合、平衡税の免除を含めてどちらべき措置につき協議する用意のある」とに意見の一一致をみた。(『春風秋雨』)

共同声明を終えたワシントンからの帰途、ヨーロークに立ち寄った大平外相は、同市の財界首脳に招かれた午餐会の席上で、「過去百年間、太平洋には秋晴れの日ばかりでなく、風浪の高い時もあつた。しかし、その間、貴国は日本を信頼し巨額の投資をされ、日本も近代化をなしてはいることができた。いまたまた利子平衡税という暗雲が快晴の一角から姿をのぞかせているが、これとてもそつ長くは続くものではあるまい」とあこがれつした。

外相の隣の席の米財界首脳は、「大平さん、何も心配する必要はありませんよ。お国の国際収支がピンチになるようないがあれば、私の銀行からだけでも七、八千万ドルは直ちに用立ててする用意がありますよ」と耳打ちした。大平は訪米はつまくいつたと直感した。

因みに、その後、利子平衡税は予定より大幅に遅れて、一九六四年(昭和三十九年)九月一日に成立したが、大平訪米時の約束によつて、日本の政府関係債については、年間一億ドルまで平衡税が免除されることになつた。

対米交渉を終えて帰国した大平は、半月後、一度目の訪欧に出発した。前回の訪欧で立ち寄らなかつたノルウェー、スウェーデン、デンマークなど北欧三国の招待による親善訪問である。旅程は八月一十五日から九月十日まで、訪問国は前記三カ国のほか、イギリス、フランス、およびイランの計六カ国であつた。

親善旅行の日程らしく、ノルウェーでは北海沿岸でフィヨルドを視察、国王に接見、またスウェーデンでは原子力発電所や極東博物館を見学し、デンマークでは農場や古城を訪れるなど、大平の言葉によれば「フェアリーランドに遊ぶ気持」を楽しんだ。フランスではドゴール大統領に深い感銘を受けた。

「あの澄みきつた青い眼と、長い足が印象的であった。ドゴール氏については古垣鉄郎氏の友情と敬愛のこもった紹介があるが、私の受けた印象も、一介の武弁でもなく、異色ある政治家でもなく、スケールの大きい哲人思想家であられたようだと思つ。」（『私の履歴書』）

なお、この旅で大平ははじめて痛風が出、杖をついて各国をまわった。一行は、英國訪問に当つて、当時のヒューム外相（のち首相）から、大野勝巳駐英大使らとともにグラスゴー郊外の別荘に招かれて一泊し、雷鳥狩りを楽しんだ。同行した志げ子夫人は、「この時の思い出を次のように語つて下さい。

「狩りでは、とても寒くて、丘の毛布を十枚ぐらい敷いてお昼を食べました。保温用のポットをいっぱい持つてきて、温かいコーヒー やスープで体を温めたのです。その晩、ヒュームさんのお邸で、タキシードにブラック・タイの晩餐会があり、狩りでとったグラウス（雷鳥）の料理が出ました。ボーイがいないので、オックスフォード大学受験準備中の息子さんとその友人が給仕をしてくれました。グラウスは骨が多くて、うまく食べられないでの、そのうちにお皿のグリーンピースをこぼしてしまいました。ヒュームさんが、自分がこぼしたようにみせるため、自分の皿の方に持つて行ってくれた親切は忘れられません。外国でのおもてなしで一番歓待されたのはこの時ではなかつたでしようか。」

九月十日、歐州訪問の旅から帰つた大平外相は、その五日後、席のあたたまる間もなく、第十八回国連総会に出席のため羽田を出発した。文字どおり東奔西走である。「この会議は、部分核停戦条約が成立したあとだけに、『静かな総会』であったが、大平外相はその一般討論演説で、次の通り平和への血の信条を披露した。（『回想録』資料編参照）

「議長、今日ほど、平和について語られ、平和について論ぜられる」との時代はなかつたと言つても過言ではありません

せん。それは、人類の絶滅をもたらすべき核戦争の脅威が増大したことによって、われわれが、真剣に、平和の問題を考えざるをえなかつたからであります。

……しかし、われわれが運命をともにしているのは、このような消極面においてのみではありません。今日の科学技術の発達が、人間生活のあらゆる分野における交流を促進したことは、誠に驚くべきものがあり、今や、一国民は、他の諸国民と、政治的にも、経済的にも、文化的にも固くむすばれているのであります。個人が国家の中で孤立して生活しないのと同様に、国家も、世界の中で、孤立しては存在しません。このように、人類は今や、生においても、死においても、互いに深くかかわり合つてゐるのであります。この意味において、われわれ人類は、眞にその運命をともにするにいたつたのであります。平和が単なる観念の問題にじどまりえなくなつたのは、このためであり、われわれは、ぜひとも、われわれ自身の手で平和を確保しなければなりません。これは現代に生きるわれわれの義務であり、また責務でもあります」。

国際関係を相互依存といふ觀点からとらえたこの演説は、密度と格調の高いものであった。大平は一年間の外相在任期間中に、世界の直面する問題をじかに把握し、自らの発想で、また自らの言葉で語ることを学んだのである。それは国際政治家たらんとする一人の人間にとつては、かけがえなく大切な成長であった。またそれは、自立する日本が国際社会の中で本格的な外交を展開するための重要なステップの一つでもあった。

第四十四臨時国会は昭和三十八年十月十五日に開かれ、各党代表質問が終わった二十一日、国会が解散された。解散の理由も与野党間の政策的対立点もはつきりしないムード選挙であった。

総選挙の投票率は、十一月二十一日であった。開票の結果は、自民一百八十三、社会百四十四、民社二十三、共産五、無所属十一で、自民党は解散時議席よりも三議席減つたが、無所属十一名が入党したので計一百九十四名、ますますの成果であった。

ところが、投票日の翌々日の一三三日未明（日本時間）、地球の裏側では、世界を衝撃する出来事が発生していた。ケネディ米大統領が暗殺されたのである。それはまた偶然にも、第三回の日米貿易経済合同委員会の開催の時期とも軌を一にしていた。すでに合同委員会出席のためアメリカを離れていたラスク国務長官一行の乗用機は、ハワイを過ぎた地点でローンして帰国した。

日本側では、誰がこの葬儀に参列するかが問題となつた。はじめ池田首相は、大平外相が行くのはもちろんとしても、亡くなつた先方が米国の元首だから、日本は陛下の御名代として皇室からこなたかに参加していくのが望ましいことを考え、早速、静養中の箱根から官邸と大平に電話した。曲折の末、官内庁は前例がないことについてとてこれを拒否し、結局、池田首相と大平外相が参列することになつたが、この「タガタ」のため、首相の参列はギリギリまで決まらず、事の次第を知らぬジャーナリズムから、「池田は終始、態度がグラグラしてて、祖国の出方待ちとは、なんといつ自主性のなさだと非難攻撃された。

ところで、大平はこの時の選挙で、三十三年選挙、三十五年選挙と二回づつけて確保していた一位の座を、三千一百一票の差ではあつたが同じ自民党の加藤常太郎に譲つた。

このときのことを、当時、丸亀地区の大平後援会会长であった小野季雄は次のよつに記している。
「保守系対立候補は……金権物量戦を開いたため、中盤になつて一位当選がむつかしい情勢になつた。私は先生に『現職外務大臣として一位は忍び難いでしょう、こちらもやりますか』と進言したら、おもむろに『ルールを作る立場の者が相手がやるからといってルール破りはできないよ、と云われた……』」（『回想録』追想編）

開票結果を分析してみると、大平以外の各候補がみな前回を上回る票をとっていることがわかつた。とりわけ著しいのは加藤常太郎で約二万五千票を増やし、福田繁芳も約八千票を積み増した。次点の佐々木三郎も一万票以上増やした。これにひきかえ大平は、前回の六万四千七十七票から今回の六万四千六十六票へと、わずか十一票ではあるが得票数を減らしていたのである。

IJの情勢分析にもとづいて、大平事務所では後援会の組織の強化と若返りを策し、若手を対象とした“大平政治教室”を開設し、これに集まる人々で“芳友会”を結成した。またこの時から、“東京だより”、“芳友会誌”などの機関紙で、後援会のPRを活発化することにつけた。

後援会の再生にあたって、有形無形の力を貸してくれたのは、神崎製紙社長加藤藤太郎をはじめ、三豊中学、高松高商の同窓たちであり、のちの全国農業協同組合中央会会長吉脇朝男（故人）も、これらの活動に大きな支援をあたえた。さて総選挙後の首班指名は、池田や大平がケネディの葬儀から帰るのを待つて十一月九日に行われ、第三次池田内閣が発足した。この年の七月に改造したばかりなので全閣僚は留任し、大平は、池田の總裁三選による内閣改造の翌昭和二十九年七月まで外相の地位にとどまることになった。

IJの一年間の外務大臣生活の中で大平が心を碎いたもう一つの問題は、日中間の交渉であった。彼のIJの時の努力は、昭和四十七年からの一度目の外務大臣時代に大きな華を咲かせることとなる。

いま、大平の中国問題への対応を見るため、よく簡単に、戦後の日中関係をふりかえっておこう。

日本がアメリカの勧奨により台湾との間に日台平和条約を結んだのは、サンフランシスコ講和会議の半年後、一九五一年（昭和二十七年）四月のことである。この日本の措置は北京政府の強い反発を買つたが、こつした政府間の対立とは別に、経済、文化等の民間交流は進み、一九五五年（昭和三十年）には民間漁業協定が結ばれ、また東京で中国見本市が開かれるなど、日中関係は次第に改善の兆候を見せってきた。ところがこの空氣をいつぶんにぶちこわしたのが、一九五八年（昭和三十三年）五月の長崎国旗事件であった。長崎市内のあるバーで開催中の中国民芸品展の会場で、日本の反共青年が北京政府を代表する五星红旗を引き降ろしたのである。北京政府側の態度は硬化し、問題はこじれて、日中貿易は中断された。

しかし、池田内閣が成立するや、池田首相は、日中の歴史的、地理的関係から考えて、交流を行わないわけにはいか

ないと判断し、新中国に対する従来の対決姿勢を改め、経済交流を通じて友好関係を進めて行く方針をとった。また中国側も、中ソ対立を背景に、日本に対する柔軟姿勢を示すようになり、対日貿易三原則の中で政府間協定がなくとも個別的な民間契約は結べるといつ方針を打ち出すに至った。

一九六一年（昭和三十六年）六月の日米首脳会談では、池田首相はケネディ大統領に対して、中国と歴史的に特殊な関係にある日本がヨーロッパ各国なみの貿易を行うのは当然だという考え方を示し、米側の理解を求めた。大平外相もまた、ケネディ大統領やラス克国務長官ら米首脳と会談するたびに、日中貿易再開の必要性を強調した。

だが、中国の戦力拡大を懸念し、封じ込め政策をとっている米側はきわめて慎重であった。大平外相は、「……政府は特に中共貿易をエンカレッジするものでもなければ、ディスカレッジするものでもない」とをあわせて説明したが、米側の反応は「アグリー（同意）するのでもなく、ディスアグリー（不同意）するのでもなく、ただアンダスタンド（理解）はできる」（う程度のものであつた。）（『春風秋雨』）

しかしながら、日中の接近意欲は旺盛で、大平が外相に就任四ヶ月後の一九六一年（昭和三十七年）十一月には、自民党の高崎達之助と中国側慶承志の間で、『日中総合貿易に関する覚書』が調印された。いわゆる「一貿易である。

」（）した接近が、台湾ならびに自民党内台灣擁護派を刺激しないわけがない。一九六三年（昭和三十八年）夏に日本輸出入銀行の融資を伴う倉敷レイヨンのピーロン・フランク輸出が日本政府により認可されるに至って、反発は沸騰点に達した。大平外相はこれに理解を求めるため、台湾の張腐生駐日大使と再び面会をうけたって会談した。

「私は……今日の世界貿易の主導的な形態は、最早バラバラの物品の売買ということより、フランクのようなまとまった形態に移りつつあるし、支払いもまた現金決済ではなく、長期の延払い形態に移行しつつある。いやしくも貿易をやる以上は、この時代の推移に背を向けるわけにはまいらない」と、日本がいわゆる西欧なみの中共貿易をやらないというところでは、日本国民を納得せしむることに困難を感じる」ともあるのだ、この点は了解していただきたいと、……繰返し説得につとめた。」（『回憶』）

しかし、台湾側は反対の態度を一貫して変えなかつた。」これを認めれば日中貿易はさらに拡大し、ひいては日中國交正常化の糸口になりかねない。台湾側はそれを強く警戒したのである。むろん、台湾擁護派の存在する国民党はもとより、閣内にすら輸出反対論があり、中国問題については慎重論が大勢を占めていた。

「當時、大平外相とともにこの問題に取り組んだ福田一通産相（現衆議院議長）は次のようご回想していへる。

「……当時は国交正常化のはるか以前であり、政府、与党内でも中国問題は慎重論が大勢を占めていた。たまたま閣議前の雑談の折に、大平氏が日本と中国とは『大晦日』と『元旦』のような関係ではないかと思う、と話しかけてきた。即妙な比喩だったで耳を傾けた私に、『同文同種というけれど、文化の捉え方や人間の生き方万般では類似点より相違点の方がはるかに多い。それだけに忍耐と努力をもって平和裡につきあわねばならない大切な隣国だと考える。』」苦労だが頑張つてほしい』と力強く激励された。」（『回想録』追想編）

大平は、中国問題についてどのような考え方を抱いていたのであらうか。彼のこの外相時代の国会における外交演説を見ても、あるいはその他の文書を見ても、中国についての言及は極度に少なく、また、周辺のものも大平の本心は明かされていない。おそらく、持ち前の慎重さから、そうした態度をとつたのであらう。彼が公式に中国代表権問題について表明したのは、昭和三十九年一月十一日の衆議院外務委員会において、社会党の穂積七郎議員からの質問に答えたときのことである。

「中国の代表の交代の承認の問題、これが国連の場において多数をもつて決定された場合には、中国の承認に踏み切る」とができますか」

「……国連におきまして中共政府が国連に加盟される、世界の祝福の中にそういう事態が起りますならば、当然わが国として重大な決心をせなければならぬのは、これは理の当然だと私は思ひます。」

「それでは、国交正常化は国連代表権の回復のときにその問題について具体的に進める、いへんいへんとありますね」

「基本の考え方は、『おあなたが』理解していただったよつたな、国連において正当なメンバーとして祝福されるところよつた事態になれば、國交の正常化を考えなければならぬのは当然のことじゃないか」といふのである。

不思議なことに、野党陣営は、大平外相のこのひと言で追及の手を緩めた。『祝福』（大平英語では『フレッシュ・シング』）という国会での口頭の論議とは次元のちがい言葉にて、野党は氣を呑まれたのかもしない。だが、よく考えてみれば、この大平答弁の内容は、国連中心主義をとつてきたわが国のそれまでの外交路線を一步も踏みだしたものではなく、普遍的な一般的な原則を改めて口にしただけであつたが、大平は、この言葉の魔術によつて困難な中国問題へのハリットメントを巧みに避けたのであつた。

では、改めて、大平の口中問題についての本心はどつたか。

『春風秋雨』には、大平が外相を辞任して約一年後の昭和四十一年四月廿日、自民党本部主催の政治大学で「日本外交の座標」と題して行った講演がのせられており、その中で彼は、かなり詳細に中国問題に触れている。それを追いながら探索を進める」としよ。(『回想録』資料編参照)

大平は、政治、経済、防衛、恩誼等の面をつせつしあげ、「われわれの先輩はともかく台湾を選んだわけ」で、「台湾を選んだ以上北京は認められない」ということになると説く(この「先輩」という言葉が吉田茂元首相を念頭に置いて使われてこることにはほほ間違いがない)。

「したがつて台湾との正常の関係は維持しておいて、北京とは……政府間のおつき合ははできなつたが、民間でつき合つ」といふ、つまり政経分離の原則とこつよひなし」とをやつておぬわけです。

だが、つづけて大平は言つた。「政治と經濟を分離するところよつたことは世界のどいどいにも通用しない。政治と經濟はあくまで一体のものだす」。あれにの通りである(周恩来首脳やいのことを繰り返し強調した)。大平によれば、「じつはこの変

則的な関係」を正常化するには、中國側がこれまでの「中國は一つ」という考え方を変えてくれなければならないが、「これは、日本ではどうする」ともできない。

もう一つの解決の道は、「Jの問題に対する世界世論といつものが一つに結論してくれば、解決の糸口が掴めそう」だが、これとてもむずかしい。「しかし、かりに国連の場において北京のほうに中国の代表権が認めらるべしとこう結論が票決の形で出たときはどうこり事態になるか」「これは想像以上に厄介な事態になつてくるのではなかろうかと思われます」何故か。大平の説くところの要領は以下の通りである。まず第一に、北京が果たして素直に国連にやつてくるかむづか判らぬ。一方、北京を好戦的政権として非難した国連決議の権威はどうなるか。また、台北はこつたりむづかの態度に出るのか。これは国連にどつても、わが国にどつても極めてむずかしい問題になるだつ。

しかし、それでも、決定的に国際世論が北京に中国代表権を認めるところになると、なつた場合はどうするか。大平は、その場合にむづかしい、「日本が北京を認める」とは言つていよい。彼はただ、「(やうこの場合には)わが国の国連政策と中国政策は一つの大きな転機を迎へ、國論がいよいよ活発になる」とだけは確かであると思つます」としか述べてこないのである。以上をもつてするなら、大平の本心が、第一次外務大臣時代に、北京を正統な中国政府と認め、その国際社会に受け入れられる日の一日も早からんことを願つていた、と断定するのは、いささか早計にすぎると言ふべきだ。

ところで、台湾政府の強硬な反対を押し切つて、昭和三十八年夏、池田内閣は、つごコレーロン、フランクの対中延滞輸出を認可した。

「……張大使の衝撃は大きかつたと見えて、大使は間もなく駐日大使を辞任され帰国された。国民党の秘書長として秀れに政治家であつたばかりでなく、その、枯淡敦厚な性格のゆえに、内外から深い尊敬をかち得ておられた方だけに、私にとつても断腸の思いであった。」(『春風秋雨』)

激怒した台湾は、日本との輸出入の制限、政府買付の停止など強硬措置を決定し、「日台関係は暗い谷間におり」むかに

見えた」（同前）

十月になって、いつした日台関係をさらに悪化させる事件が発生した。周鴻慶事件である。この事件は東京で開かれた世界油圧機械見本市を參觀のため来日した中国の油圧機器訪日代表団の通訳、周鴻慶が帰国予定日の十月七日になつてソ連大使館にとび込み、亡命を求めたことからはじまつた。ソ連大使館が亡命を受け入れなかつたことから、警察は周を出入国管理令違反容疑で逮捕したが、周は日本滞在を望んだり、台湾へ行くことを希望したり、また中国に帰ることを望んだり、みずからの意思を再三にわだつてひるがえした。

台湾側は「周が当初、台湾に亡命するつもりであつたとの報道にかんがみ、同人の意思を尊重し、周を引き取る用意がある」との口上書を寄せてきたのを皮切りに、周を中國大陸に帰してはならないと強く主張、自民党内の親台湾派もこれに同調して微妙な動きをみせはじめた。

菊地秘書官は次のように当時を回想していく。

「あれは、大平さんが外務大臣だった一年間で、外務省にどうしては最大の事件でした。一つハンドリングを間違つたら、中共との細い経済の糸が切れ、台湾とも切れるということになる。ほんとうに鳩首協議、国運を左右するような重い雰囲気でしてね。台湾へ帰せといふ議論と北京へ戻せといふのと両論あるわけです。

その時に、私はジッと大平大臣の顔を見ていたんですが、なかなか判断なさらない。議論が激しくなると、結局、それは日本の法律に従つてやればいいじゃないか、本人はどう言つてるかと法務省にたずねられる。あの方は、非常に大きな政治問題に当つたとき、それを技術レベル、つまりこの場合は細かい法律問題のレベルに落とされる、どうもそういう手法を心得ておられたと思いますね。われわれがふつう大臣から期待するのは、大きい政治レベルの話ですから、「あれよあれよ」と思うわけです。物事を事実や数字や証拠によつて判断される、ドイツ語でいうザッハリビな考え方のできる方でした。それが結局、成功したと思います。」

周鴻慶は、十月二十四日、法務省入国管理事務所における最終審理の段階で、大陸に帰還する意思を確定的に表明した

ため、二十六日、国外退去命令が発せられ、結局、昭和三十九年一月一日以降、本人の自由意志で大陸に帰還することが許可されて、一月九日、大阪港から大連へむかった。

「」の決着について大平は、『春風秋雨』の中で、「……」この問題の処理については、従来同様一貫して不法残留者に対する措置として、国内法規のルーチン的なかつ公正なる適用により解決をはかることに努力してきた。……法治国家としての当然の義務である関係法令の公正な適用と、世界的に認められ、かつ日本国憲法の大原則の一つである基本的人権の尊重とを念頭に入れて行動してきた」と、法律問題として処理したことを強調した。

中国向けビニロン・プラントの輸出につづく周鴻慶の大陸帰還で、台湾の日本に対する風当たりは一段と強まり、日台関係の緊張が高まつた。この緊張をほぐすために、池田首相と大平外相は、日本が台湾と日華平和条約を結んだ当時の首相で、蒋介石總統とも旧知の吉田茂元首相に、個人の資格で台湾を訪問するよう要請、吉田は昭和三十九年五月訪台して蔣總統と会談、有名な『吉田書簡』を台湾側に手渡した。五月七日付で吉田が張群總統府秘書長におくつたこの書簡は、今日なお公表されていないが、ビニロン・プラント輸出問題のさい論議となつた日本輸出入銀行の資金を、当分、中国向け延払い輸出に使用しないことを事実上約束している内容と言われ、同書簡作成にあたつては、大平外相が吉田元首相と再三にわたり協議を重ねたとされている。

これにより台湾はようやく強硬態度をやわらげ、ビニロン・プラント問題以降日本に対してとつてきたさまざまの措置を緩和することとし、政府レベルの『手打ち』のため、大平外相が台北を訪問するよう求めてきた。いずれの日にか中国との国交正常化問題に直面せざるをえなくなるという気持が胸中にある大平外相にとつては、『気の重い』旅であったが、三十九年七月十日の総裁公選で三選を目指す池田首相が、大野派など党内親台湾派の動向を気にしていたこともあって、結局、七月二日訪台した。台湾では、蒋介石總統はじめ國府首脳が相ついで大平外相と会談、それまでの台湾政府の対日買付停止措置の解除を公式にきめたが、これは、大平の人生における唯一回の訪台であった。